

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

リニューアブル・ジャパン株式会社

「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rn-j.com/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2015年6月29日	2015年12月22日
新 株 予 約 権 の 数		75個	2,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 750,000株 (新株予約権1個につき 10,000株)	普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき 10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 262,000円 (1株当たり 26.2円)	新株予約権1個当たり 2,000円 (1株当たり 200円)
権 利 行 使 期 間		2017年6月30日から 2025年6月28日まで	2017年12月23日から 2025年12月22日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 25個 目的となる株式数 250,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 2,400個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 500,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監 査 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

		第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2016年12月26日	2017年3月27日
新 株 予 約 権 の 数		2,400個	1,800個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき 10株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につき 10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない

新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 2,300円 230円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 3,700円 370円)
権 利 行 使 期 間		2019年1月1日から 2026年12月11日まで	2019年4月4日から 2027年3月26日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,400個 目的となる株式数 24,000株 保有者数 1名(注) 4	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 1,800個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 2名(注) 4
	監 査 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

		第 8 回 新 株 予 約 権	第 9 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2018年7月2日	2020年4月22日
新 株 予 約 権 の 数		900個	12,500個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 9,000株 (新株予約権1個につき 10株)	普通株式 125,000株 (新株予約権1個につき 10株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 4,500円 (1株当たり 450円)	新株予約権1個当たり 4,500円 (1株当たり 450円)
権 利 行 使 期 間		2020年7月19日から 2028年7月1日まで	2022年5月1日から 2030年3月27日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 3
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 900個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 11,500個 目的となる株式数 115,000株 保有者数 3名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

監 査 役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	1,000個
	目的となる株式数	0株	目的となる株式数	10,000株
	保有者数	0名	保有者数	1名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当時において当社の取締役であった新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、執行役員、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由として当社取締役会が認める場合はこの限りではない。
 - (2)新株予約権の割当時において当社と社外協力関係にあった新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社と社外協力関係にあることを要する。但し、当社取締役会が特別に社外協力関係終了後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。
 - (3)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権を行使できるものとする。
 - (4)新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1)新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役・監査役または使用人であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役・監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
 - (2)新株予約権発行時において当社の社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）であった者は、新株予約権行使時においても、当社が社外協力者として認定する立場にあるか、当社または当社の子会社の取締役・監査役または使用人であることを要する。ただし、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
 - (3)新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1)新株予約権者は、2022年12月31日に終了する事業年度にかかる連結損益計算書において親会社株主に帰属する当期純損益が20億円以上の場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた個数を限度として、新株予約権を行使することができる。
 - (2)新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役・監査役または使用人であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

りではない。

(3)新株予約権発行時において当社または当社の子会社の社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社が社外協力者として認定する立場にあるか、当社または当社の子会社の取締役・監査役または使用人であることを要する。ただし、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

(4)新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 取締役1名及び社外取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
5. 2015年12月22日付けで普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2017年12月8日付けで普通株式1株につき10株の割合でもって株式を分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		2021年1月25日	2021年7月21日
新株予約権の数		3,500個	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 35,000株 (新株予約権1個につき 10株)	普通株式 20,000株 (新株予約権1個につき 10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 4,500円 (1株当たり 450円)	新株予約権1個当たり 4,500円 (1株当たり 450円)
権利行使期間		2023年2月1日から 2030年3月27日まで	2023年8月1日から 2031年3月19日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 3,500個 目的となる株式数 35,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1)新株予約権者は、2022年12月31日に終了する事業年度にかかる連結損益計算書において親会社株主に帰属する当期純損益が20億円以上の場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた個数を限度として、新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役・監査役または使用人であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (3)新株予約権発行時において当社または当社の子会社の社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社が社外協力者として認定する立場にあるか、当社または当社の子会社の取締役・監査役または使用人であることを要する。ただし、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (4)新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において次のとおり決議しています。

リニューアブル・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制として、以下の基本方針を定め、本方針に従い、当社グループの内部統制システムを適切に構築・運用する。

- (1) 当社グループの取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社グループは、役職員を対象とした「行動規範」を定め、コンプライアンス体制の基盤としており、当社グループの取締役はその率先垂範となり、社員に対して周知徹底を図る。
 - ②当社は、監査役会設置会社として、取締役会の監督及び監査役会の監査という組織体制の下で、取締役の職務執行の適法性を確保する。
 - ③当社は、リスク・コンプライアンス部を設置し、法令違反及びその他のコンプライアンス違反行為が生じないように、若しくは生じた場合に速やかに対応できるよう、当社のコンプライアンス体制の構築・運用を推進する。
 - ④当社は、「コンプライアンス・ガイドライン」を定め、役職員が遵守すべき法令及びコンプライアンスの周知徹底を図り、コンプライアンス意識を向上させる。
 - ⑤当社は、役職員の法令及び定款違反行為の未然予防並びに早期発見のために内部通報体制を整備及び運用し、役職員の法令及び定款違反等の重要な問題については、懲罰委員会を開催し、「就業規則」に従い適正に処分を決定する。
 - ⑥当社グループは、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度をもって対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の適切な管理体制の基盤としており、当社の取締役は、社員に対して情報資産管理の重要性について理解を得られるよう周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体（データ）に記録し、定められた期間、取締役が閲覧可能な状態で適切に保存・管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス部を設置し、企業活動全般に係る個々のリスクについて、認識・分析・評価し、対応することを定めた「リスク管理規程」及びその他個別リスクに係る規程等に従い、リスク管理体制を整備・構築する。
- ②当社は、「子会社管理規程」を定め、当社グループの企業活動上で認識しうるリスクを収集し、分析・評価できるリスク管理体制を整備・構築する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を原則として月1回実施し、必要に応じて臨時の取締役会を開催して、取締役の間で職務執行の状況を監督するとともに意思の疎通を図り、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
- ②当社は、取締役会の決定に基づく業務執行について、当社の「組織規程」「稟議規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」等に従い、役割、責任及び業務手続を明確にしており、必要に応じて見直しを図る。
- ③当社は、常勤取締役及び執行役員等から構成される経営会議を定期的実施し、取締役会付議事項及び業務執行上の重要な事項等の審議・諮問を行う。

(5) 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び当社グループの取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社グループは、「行動規範」等のポリシーを定め、当社グループに適用させ、業務の適正を確保する体制の基盤とした上で、当社グループ各社が諸規程を制定及び改定する。
- ②「子会社管理規程」に従い、当社グループの業績、財務及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備して管理する。
- ③当社の内部監査室は、「内部監査規程」及び「財務報告に関する内部統制規程」に従い、当社グループの業務監査及び内部統制システムの有効性評価を行い、業務の適正を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項及び当該社員の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、必要がある場合は取締役に通知した上で、その指定する者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - ② 前号により、監査役から命令を受けた社員は、その命令の遂行に関して取締役の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査役に対してのみ実施する。
- (7) 当社グループの取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び社員から説明を受けることができるものとする。
 - ② 当社グループの取締役及び社員は、監査役に対して、法令及び定款の遵守に関する事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について、速やかに報告する。報告の方法については、会議、面談、電話又は電子メール等により随時報告できる体制を整備する。
 - ③ 監査役へ報告した取締役及び社員が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- (8) 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ② 監査役は、監査の実施に当たり必要と認められる場合、独自の外部専門家に相談することが可能であり、その費用は会社が負担する。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長及び取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
 - ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と情報共有を随時実施し、連携して監査が実効的に行われることを確保する。

(10) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備及び運用状況を評価し、維持・改善に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行について

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会においては、四半期に1回業務執行状況の報告を行っているほか、月1回以上の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。当事業年度は、取締役会を20回開催いたしました。

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会には、監査役全員が出席し、取締役会の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(2) 監査役の職務執行について

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時開催をしております。当事業年度は、監査役会を13回開催しました。

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

(3) コンプライアンス・リスク管理について

内部通報制度運用規程を制定し、内部通報窓口と外部通報窓口を常設して、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取扱いを行わないよう徹底しております。

また、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長が当社のリスク管理の最高責任者となるとともに、管理本部が代表取締役社長の下で当社の事業遂行に関わる様々なリスクについて

管理を行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会において、全社的なリスク管理体制の整備を推進し、運用を評価しております。

(4) 反社会的勢力排除について

取引先との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
当連結会計年度期首残高	2,109,525	2,517,968	1,223,817	5,851,310
当連結会計年度変動額				
新株の発行	2,163,785	2,163,785		4,327,571
親会社株主に帰属する当期純利益			529,953	529,953
連結子会社株式の取得による持分の増減		△94,999		△94,999
連結除外に伴う利益剰余金増減			△9,253	△9,253
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	2,163,785	2,068,785	520,700	4,753,272
当連結会計年度末残高	4,273,310	4,586,753	1,744,518	10,604,582

	その他の包括利益累計額		非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	24,702	24,702	439,913	6,315,927
当連結会計年度変動額				
新株の発行				4,327,571
親会社株主に帰属する当期純利益				529,953
連結子会社株式の取得による持分の増減				△94,999
連結除外に伴う利益剰余金増減				△9,253
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,060	1,060	3,027,556	3,028,616
当連結会計年度変動額合計	1,060	1,060	3,027,556	7,781,888
当連結会計年度末残高	25,763	25,763	3,467,469	14,097,815

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
 - ・連結子会社の数 20社
 - ・主要な連結子会社の名称 「事業報告」の「1 企業集団の現況に関する事項 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため、省略しております。
- ② 非連結子会社の状況
 - ・主要な非連結子会社の名称 合同会社R JプラタナスGP
 - ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社
 - ・主要な会社等の名称 ルーフエナジー匿名組合事業
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 合同会社R JプラタナスGP
 - ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更 合同会社RJエネルギー新潟阿賀野他4社は新たに匿名組合出資持分の取得等により連結の範囲に含め、合同会社アールジェイ2号他2社は重要性が乏しくなったこと等に伴い、連結の範囲から除外しております。
- ② 持分法の適用の範囲の変更 持分法適用の関連会社でありました吉高鈴ヶ沢匿名組合事業他2社は、当連結会計年度において、匿名組合出資持分の追加取得により、連結子会社となったこと等に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(i) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(ii) その他有価証券

・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合への出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。また、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産

・ 販売用発電所、仕掛販売用発電所、未成工事支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）なお、販売用発電所は有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、連結子会社の有形固定資産のうち一部については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～57年

機械装置及び運搬具 2年～22年

その他 2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ のれん 20年の定額法により償却しております。

- ・顧客関連資産 効果の及ぶ期間（10年～17年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 事業整理損失引当金 事業整理による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失負担見込額を計上しております。
- ハ. 修繕引当金 定期修繕費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- EPC工事に係る収益及び費用の計上基準
- ・当連結会計年度末までの進捗状況について成果の確実性が認められる重要な工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ・その他の工事
工事完成基準
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- ハ. ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 支払利息の取得原価への算入に関する注記

再生可能エネルギー事業に要した借入金に対する開発期間中の支払利息を、たな卸資産の取得原価に算入しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「(会計上の見積りに関する注記)」を記載しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「前受金」(当連結会計年度は、8,636千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示していません。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前受収益」(当連結会計年度は、560,994千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取補償金」は875千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 711,027千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度から、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。

課税所得に関する見積りは、将来の事業計画に基づき算定しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって、当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社投資に係る取得原価の決定・評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は当連結会計年度において、赤芝水力発電株式会社の株式95%を3,292,657千円で取得し、連結子会社としております。赤芝水力発電株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の金額は当連結会計年度末時点において以下のとおりとなります。

のれん 1,022,893千円

無形固定資産その他（顧客関連資産） 543,519千円

② 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは事業計画に基づく将来キャッシュ・フローから算定される投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、20年間で均等償却をしております。

顧客関連資産は事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに基づき算定され、10年間で均等償却をしております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

事業計画においては、長期修繕計画を主要な仮定としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

売上高等の実績が事業計画と大幅に乖離する場合には減損の兆候を把握し、将来損益計画などを考慮した結果、減損損失として認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	1,139,629千円
売掛金	385,377千円
営業投資有価証券	2,628,084千円
前渡金	2,310千円
前払費用	3,254,887千円
販売用発電所	54,422,383千円
仕掛販売用発電所	11,466,856千円
建物	129,063千円
建物附属設備	7,722千円
構築物	698,636千円
機械及び装置	962,281千円
工具、器具及び備品	19,702千円
土地	1,434,114千円
投資有価証券	305,495千円
計	76,856,545千円

上記の他、日本再生可能エネルギーインフラ投資法人の金融機関からの借入金について、物上保証を行っております。担保に供している資産は次のとおりであります。

売掛金	319,956千円
計	319,956千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,012,250千円
1年内返済予定の長期借入金	9,046,698千円
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	4,596,236千円
長期借入金	25,247,953千円
ノンリコース長期借入金	48,497,810千円
計	89,400,949千円

③ 財務制限条項

当社及び連結子会社が締結している金銭消費貸借契約のうち、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びDSCRにかかる財務制限条項が付されているものは次のとおりであります。なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

1年内返済予定の長期借入金	340,493千円
長期借入金	7,737,908千円
計	8,078,401千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,420,910株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,725,060株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、社債発行及び匿名組合出資）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的及び長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主として未上場企業の株式及び出資金を投資対象としたものであります。これらの資産は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクと規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(5)会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	18,162,485	18,162,485	－
(2) 営業投資有価証券	155,000	155,000	－
(3) 投資有価証券	321,912	321,912	－
(4) 短期借入金	(3,969,250)	(3,969,250)	－
(5) 社 債	(2,482,000)	(2,556,265)	74,265
(6) 長期借入金	(39,859,666)	(41,021,908)	1,162,242
(7) ノンリコース長期借入金	(53,094,047)	(53,914,165)	820,118
(8) デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1.負債に計上されているものについては、()で示しております。

2.社債、長期借入金、ノンリコース長期借入金には、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のノンリコース長期借入金を含んでおります。

3.デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる

項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)営業投資有価証券

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。

(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債 (6)長期借入金 (7)ノンリコース長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規の社債発行、借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場出資金	3,132,487
投資有価証券	
非上場株式	6,000
非上場出資金	352,346

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、鹿児島県南九州市穎娃町その他地域において、太陽光発電事業用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
1,645,185千円	2,044,170千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 374円03銭

(2) 1株当たりの当期純利益 20円47銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年12月22日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年11月17日及び2021年12月6日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2022年1月24日に払込が完了いたしました。

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| ① 募集方法 | : 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し） |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 409,200株 |
| ③ 割当価格 | : 1株につき 1,663.670円 |
| ④ 払込金額 | : 1株につき 1,462円 |
| ⑤ 資本組入額 | : 1株につき 831.835円 |
| ⑥ 割当価格の総額 | : 680,773,764円 |
| ⑦ 資本組入額の総額 | : 340,386,882円 |
| ⑧ 払込期日 | : 2022年1月24日 |
| ⑨ 割当先 | : S M B C 日興証券株式会社 |
| ⑩ 資金の使途 | : 更なる再生可能エネルギー事業の拡大に向け、①当社が開発する太陽光発電所に対する開発資金及び②新規の太陽光発電所取得資金に充当する予定 |

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大は未だ収束の兆しが見えません。そのような状況下で、当社グループの太陽光発電事業につきましては、現時点において、運転開始している発電所は安定的に稼働し、開発中の発電所につきましても運転開始時期の遅れ等はなく、足もとの業績への影響は小さいと考えております。一方で中長期的な影響につきましては、今後の感染症の動向、建設中の発電所におけるサプライチェーンへの影響、卸電力市場価格や金融市場の動向等について、引き続き注視する必要があります。

このような状況を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はないと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の判断を行っております。

(保有目的の変更)

保有目的の変更により販売用発電所から有形固定資産へ210,507千円を振り替えております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	2,109,525	2,109,525	2,109,525	1,953,244	1,953,244	6,172,294
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	2,163,785	2,163,785	2,163,785			4,327,571
当 期 純 利 益				371,676	371,676	371,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	2,163,785	2,163,785	2,163,785	371,676	371,676	4,699,248
当 期 末 残 高	4,273,310	4,273,310	4,273,310	2,324,921	2,324,921	10,871,543

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	24,702	24,702	6,196,997
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			4,327,571
当 期 純 利 益			371,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,060	1,060	1,060
当 期 変 動 額 合 計	1,060	1,060	4,700,309
当 期 末 残 高	25,763	25,763	10,897,306

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合への出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。また、連結子会社である匿名組合への出資金については、連結決算日における仮決算を基礎とし、それ以外の匿名組合への出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用発電所、仕掛販売用発電所、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

なお、販売用発電所は、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置	6～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 顧客関連資産 効果の及ぶ期間（14年～17年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 関係会社整理損失引当金 | 関係会社整理による損失に備えるため、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。 |
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- E P C事業に係る収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる重要な工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「(会計上の見積りに関する注記)」を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「繰延税金資産」は335,733千円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取補償金」は158千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」(当事業年度は、6,930千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 479,614千円

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度から、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。課税所得に関する見積りは、将来の事業計画に基づき算定しております。

ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって、当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社投資に係る取得原価の決定・評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は当事業年度において、赤芝水力発電株式会社の株式95%を3,292,657千円で取得しております。

② 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

- イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法
赤芝水力発電株式会社の事業計画に基づき算出しております。
- ロ. 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
事業計画においては、長期修繕計画を主要な仮定としております。
- ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響
売上高等の実績が事業計画と大幅に乖離する場合には減損の兆候を把握し、将来損益計画などを考慮した結果、減損損失として認識する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	127,242千円
売掛金	66,580千円
営業投資有価証券	12,864,057千円
販売用発電所	7,289,307千円
仕掛販売用発電所	267,493千円
土地	1,434,114千円
投資有価証券	305,495千円
関係会社株式	3,293,457千円
計	25,647,749千円

上記の他、日本再生可能エネルギーインフラ投資法人の金融機関からの借入金について、物上保証を行っております。担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式	113,246千円
その他の関係会社有価証券	1,340,679千円
計	1,453,925千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,012,250千円
1年内返済予定の長期借入金	8,755,905千円
長期借入金	19,437,244千円
計	30,205,400千円

③ 財務制限条項

当社が締結している金銭消費貸借契約のうち、当社の財政状態、経営成績にかかる財務制限条項が付されているものは次のとおりであります。なお、当事業度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

1年内返済予定の長期借入金	49,700千円
長期借入金	4,407,200千円
計	4,456,900千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サクシード四日市山田匿名組合事業	3,621,501千円
えびの匿名組合事業	2,480,000千円
RJグリーンパワー匿名組合事業	1,040,000千円
株式会社みらい電力	181,018千円
アールジェイ・インベストメント株式会社	2,067千円
計	7,324,586千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,903,057千円
短期金銭債務	567千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,603,734千円
販売費及び一般管理費	67千円
営業取引以外の取引高	93,765千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	40,120千円
関係会社株式評価損	69,405千円
敷金	8,487千円
子会社立替金評価損	144,069千円
匿名組合出資金	342,459千円
減損損失	20,221千円
減価償却超過額	140,603千円
土地評価損	38,808千円
関係会社整理損	123,943千円
その他	3,054千円
繰延税金資産小計	931,174千円
評価性引当額	△439,311千円
繰延税金資産合計	491,863千円
繰延税金負債	
顧客関連資産償却超過額	878千円
その他有価証券評価差額金	11,370千円
繰延税金負債合計	12,248千円
繰延税金資産の純額	479,614千円

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	RJグリーンパワー匿名組合事業	出資割合 直接 99.99%	匿名組合出資	匿名組合への出資(注2) 債務保証(注3)	1,051,647 1,040,000	-	-
子会社	サクシード四日市山田匿名組合事業	出資割合 直接 100%	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	債務保証(注4)	3,621,501	-	-
子会社	合同会社洋野種市	所有 間接 100%	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	匿名組合への出資(注2)	2,257,620	-	-
子会社	えびの匿名組合事業	出資割合 直接 100%	匿名組合出資	匿名組合への出資(注2) 債務保証(注4)	611,000 2,480,000	-	-
子会社	赤芝水力発電株式会社	所有 直接 95%	水力発電事業の開発に係る包括的な支援	資金の貸付 資金の返済 利息の受取(注5)	1,950,000 1,150,000 40,273	関係会社長期貸付金	800,000
関連会社等	鹿児島顕娃匿名組合事業(注6)	出資割合 直接2%	匿名組合出資	匿名組合への出資(注2)	953,400	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 匿名組合契約書に基づき出資・払戻等しております。
3. 子会社の発行する社債に対して当社が債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。
4. 子会社の銀行借入に対して当社が債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。
5. 金利については、市場価格等を勘案して決定しております。
6. 鹿児島顕娃匿名組合事業については、2021年11月5日に売却したことにより、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。上記取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主の子会社	南九州顕娃匿名組合事業(注3)	出資割合 直接0%	匿名組合出資	匿名組合からの払戻 (注2)	1,406,218	-	-

(注) 1. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 匿名組合契約書に基づき出資・払戻等しております。

3. 南九州顕娃匿名組合事業については、2021年6月30日に匿名組合契約は終了したことにより、当社の関連当事者に該当しないこととなりました。上記取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	383円43銭
(2) 1株当たりの当期純利益	14円36銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年12月22日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年11月17日及び2021年12月6日開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2022年1月24日に払込が完了いたしました。

① 募集方法	: 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)
② 発行する株式の種類及び数	: 普通株式 409,200株
③ 割当価格	: 1株につき 1,663.670円
④ 払込金額	: 1株につき 1,462円
⑤ 資本組入額	: 1株につき 831.835円
⑥ 割当価格の総額	: 680,773,764円
⑦ 資本組入額の総額	: 340,386,882円
⑧ 払込期日	: 2022年1月24日
⑨ 割当先	: SMB C日興証券株式会社
⑩ 資金の用途	: 更なる再生可能エネルギー事業の拡大に向け、①当社が開発する太陽光発電所に対する開発資金及び②新規の太陽光発電所取得資金に充当する予定

13. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの感染拡大は未だ収束の兆しが見えません。そのような状況下で、当社グループの太陽光発電事業につきましては、現時点において、運転開始している発電所は安定的に稼働し、開発中の発電所につきましても運転開始時期の遅れ等はなく、足もとの業績への影響は小さいと考えております。一方で中長期的な影響につきましては、今後の感染症の動向、建設中の発電所におけるサプライチェーンへの影響、卸電力市場価格や金融市場の動向等について、引き続き注視する必要があります。

このような状況を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響はないと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の判断を行っております。

(保有目的の変更)

保有目的の変更により販売用発電所から有形固定資産へ210,507千円を振り替えております。